

第 4 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成21年6月25日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

平成21年6月25日（木曜日）

午前10時0分開議

午前11時57分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度熊本県一般会計  
補正予算(第1号)議案第4号 熊本県手数料条例の一部を改  
正する条例の制定について議案第14号 専決処分の報告及び承認につ  
いて議案第15号 平成21年度熊本県一般会計補  
正予算(第2号)報告第1号 平成20年度熊本県一般会計繰  
越明許費繰越計算書の報告についてのうち

閉会中の継続審査について

報告事項

- ① 私立学校における新型インフルエン  
ザの発症事例について
- ② 市町村合併の推進について
- ③ 川辺川ダムに関する最近の状況につ  
いて

出席委員（8人）

委員 長 森 浩 二  
副委員 長 田 代 国 広  
委員 鬼 海 洋 一  
委員 竹 口 博 己  
委員 馬 場 成 志  
委員 大 西 一 史  
委員 中 村 博 生  
委員 内 野 幸 喜

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策局

局 長 安 倍 康 雄

総括審議員兼次 長 黒 田 豊

首席政策審議員兼

企画調整課長 神 谷 将 広

政策調整監 坂 本 浩

秘書課長 向 井 康 彦

広報課長 濱 名 厚 英

総務部

部 長 松 山 正 明

次 長 瀬 口 豊

次 長 田 崎 龍 一

危機管理監 富 田 健 治

人事課長 豊 田 祐 一

総務事務センター長 高 嶋 裕 治

首席総務審議員兼

私学文書課長 広 崎 史 子

首席総務審議員兼

財政課長 田 嶋 徹

管財課長 松 田 良 治

税務課長 佐 藤 幸 男

市町村総室長 檜木野 史 貴

市町村総室副総室長 五 嶋 道 也

危機管理・防災消防

総室長 若 杉 鎮 信

危機管理・防災消防

総室副総室長 佐 藤 祐 治

男女参画・協働推進

課長 中 園 幹 也

地域振興部

部 長 小 宮 義 之

次 長 松 見 辰 彦

次 長 河 野 靖

地域政策課長 小 林 弘 史

川辺川ダム総合対策課長 古 里 政 信

情報企画課長 松 永 康 生

首席政策審議員兼

文化企画課長 山 野 陽 一  
交通対策総室長 高 田 公 生  
交通対策総室副総室長 田 代 裕 信  
統計調査課長 佐 伯 康 範

出納局  
会計管理者兼  
出納局長 宮 田 政 道  
会計課長 田 上 勲  
管理調達課長 清 田 隆 範

人事委員会事務局  
局 長 中 村 和 道  
首席総務審議員兼  
総務課長 田 中 明  
公務員課長 松 見 久

監査委員事務局  
局 長 林 田 直 志  
首席監査審議員兼  
監査監 藤 川 昭  
監査監 柳 田 幸 子  
監査監 山 中 和 彦

議会事務局  
局 長 井 川 正 明  
次 長 高 橋 雄 二  
首席総務審議員兼  
総務課長 吉 良 洋 三  
議事課長 東 泰 治  
政務調査課長 船 越 宏 樹

---

事務局職員出席者  
議事課課長補佐 徳 永 和 彦  
政務調査課課長補佐 後 藤 勝 雄

---

午前10時0分開議

○森浩二委員長 ただいまから第4回総務常任委員会を開会いたします。

まず、4月の委員会以降に人事異動がっておりますので、自席から自己紹介をお願いいたします。

(危機管理監、危機管理・防災消防総室長の順に自己紹介)

○森浩二委員長 次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は簡潔にお願いします。

それでは、松山総務部長から総括説明をお願いいたします。

○松山総務部長 それでは、今回提案しております議案の概要について御説明を申し上げます。

まず、今回の一般会計補正予算は、冒頭提案の第1号議案と追加提案の第15号議案の2つの議案を提案いたしております。

第1号議案は、県内の厳しい景気・雇用情勢を踏まえまして、国の経済危機対策を最大限に活用しました本県の経済対策に係る経費と国庫補助金の内示増減等に伴う経費を合わせまして、総額656億円を計上いたしております。

また、特別会計は1億2,900万円、企業会計は300万円となっております。

次に、第15号議案では、新たに詳細が明らかになりました国の経済対策に伴います基金の造成及び積み増し並びに当該基金を活用した事業など、総額約145億円を計上いたしております。

冒頭及び追加提案ともに、地方公共団体への配慮といたしまして創設されました地域活性化・公共投資臨時交付金等を活用することによりまして、一般財源を使わず、県債残高もふやさないことで財政再建戦略との整合を図ったところでございます。

これによりまして、一般会計6月補正予算の規模は約801億円となりまして、さらに、当初予算と合算した予算総額は約7,994億円となります。

また、熊本県手数料条例の一部を改正する

条例や専決処分の報告及び承認につきましても、あわせて御提案を申し上げております。

この後、予算関係の総括的な説明につきましては財政課長から、また、詳細な内容及び条例等の議案につきましては各課長、総室長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○森浩二委員長 次に、財政課長から、平成21年度6月補正予算の概要について説明をお願いします。座ったままお願いします。

○田嶋財政課長 財政課でございます。

まず、冒頭提案分の資料を御説明いたします。1ページをお願いします。

1ページにつきましては、6月補正予算の概要ですが、総務部長の説明と重複しますので、割愛させていただきます。

2ページをお願いします。

財政再建戦略との整合でございますが、財政調整用4基金は53億円を維持、地方債につきましては、6月補正後のプライマリーバランスも確保いたしました。その状況を示しております。

次、3ページをお願いします。

今回の補正予算ですが、それぞれ一般会計で656億円、育英資金貸与基金特別会計で1億2,900万円、病院事業会計で300万円というような補正でございます。

次は、4ページをお願いします。

4ページから5ページにかけて、歳入予算の内訳を示しております。その主なものは、4ページの分担金及び負担金につきましては、公共事業に伴う市町村負担金等でございます。

国庫支出金につきましては、公共事業あるいは今回創設、追加いたしました基金の財源としての国庫補助金等でございます。

12の繰入金につきましては、先ほど説明しました基金を活用しました事業の創出でございます。

諸収入につきましては、金融円滑化特別資金等の財源として貸付金元利収入を充てたものでございます。

県債につきましては、5億8,100万円のマイナスとしております。

次は、6ページをお願いします。

6ページから7ページにかけて、歳出予算の内訳を示しております。

まず、一般行政経費では、247億円の補正ということで、人件費が9,100万円、これは緊急雇用創出に伴う報酬等でございます。物件費は、同様に緊急雇用創出を活用しました各種事業の展開でございます。その他につきましては、介護職員の処遇改善に向けた基金の積立金等でございます。

7ページ、投資的経費につきましては、普通建設等で406億円の補正となっております。

続きまして、8ページをお願いします。

8ページにつきましては、地方債の補正ですけれども、先ほど歳入のところでお話ししましたように、5億8,000万円の減となっております。

次に、資料が変わりまして、追号関係の別冊資料をお願いします。1ページをお願いいたします。

平成21年度6月補正予算の追加提案分でございます。

経済対策に係る基金の造成、活用等に要する経費として、約145億円を計上しております。この結果、冒頭提案分と追加提案分を合わせますと、一般会計で801億円の増額補正となります。現計予算が7,192億円でございますので、6月補正後の予算規模は7,994億円となります。

2ページをお願いします。

2ページから3ページにかけて、歳入予算の内訳を示しております。

主なものは3ページにあります国庫支出金でございますが、これにつきましても基金の造成に関する財源でございます。

12の繰入金につきましては、この基金を活用した事業の実施に伴うものでございます。

次は、4ページをお願いします。

4ページから5ページにかけて、歳出予算の内訳を示しております。

まずは、一般行政経費は、物件費、その他に分かれておりますけれども、これについては基金を活用した各種事業を計上しております。

投資的経費につきましては、同様に基金を活用しました介護基盤整備等に関する経費等を計上しております。

以上が6月補正予算の冒頭提案分と追加提案分の概要です。いずれも県内の厳しい景気・雇用情勢を踏まえまして、国の経済危機対策を最大限に活用したものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○森浩二委員長 次に、各課の説明に入ります。関係課長から順次説明をお願いします。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。資料の10ページをお願いいたします。

1番目、私学振興費2,100万円余につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源といたしまして、私立高等学校の授業料減免対象人数増に対応するための緊急支援補助でございます。

2段目、大学費1,400万円余は、同じく地域活性化・経済危機対策臨時交付金を財源とした熊本県立大学が行います太陽光パネル設置工事経費の補助を行うものでございます。

資料、飛びますが、19ページをお願いいたします。

繰越予算の御報告でございます。

平成20年度熊本県一般会計繰越明許費に係る報告でございます。

教育総務費1,500万円及び大学費2億3,700万円余は、私立学校に対する耐震診断の経費補助及び公立大学法人熊本県立大学に対する耐震化補強の工事経費補助でございます。

この経費につきましては、平成20年度2月補正において、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源とした予算を組んでおりますが、年度内の発注が間に合わず、交付決定が行えなかったため、翌年度に繰り越したものでございます。いずれも6月中には交付決定の見込みでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○松田管財課長 管財課でございます。資料の10ページをお願いいたします。

補正予算でございますが、財産管理費で1億660万円の増額補正をお願いしております。

これは、県庁内に新たに太陽光発電設備を増設するものでございます。県庁には、既に新館の屋上に出力10キロワットのものがありますが、今回、本館の南側に隣接するサンクガーデン内に出力50キロワットの設備を設置するものでございます。

以上、管財課補正予算の内容でございます。よろしくお願いいたします。

○若杉危機管理・防災消防総室長 危機管理・防災消防総室でございます。説明資料の11ページをお願いいたします。

総額4億6,228万4,000円の補正をお願いしているところでございます。

まず、上段の防災総務費でございますけれども、これは右の説明の欄にございますように、防災・行政情報通信ネットワーク整備事業といたしまして、2つの事業を実施するものでございます。

(1)の震度情報ネットワークシステム整備事業でございますけれども、3億9,466万1,000円の補正をお願いしております。これは平

成8年度に整備いたしました震度情報ネットワークシステムの更新に係る経費でございます。県内69カ所に設置しております地震の震度計、それから、県庁に設置しておりますデータ処理用のサーバー等の老朽化に伴いまして更新を行うものでございます。財源といたしましては、全額国からの交付金を予定いたしております。

次に(2)の防災行政無線整備事業でございますけれども、3,279万9,000円の補正をお願いしております。これは平成4年度から5年度にかけて整備をいたしました防災行政無線の無停電電源装置の老朽化に伴う更新に係る経費でございます。箇所数は62カ所でございます。財源といたしましては、3,063万7,000円を国の経済危機対策臨時交付金で、残り216万2,000円を市町村負担金で予定しているところでございます。

次に、下段の消防指導費でございますけれども、3,482万4,000円の補正をお願いしております。これは、市町村等消防施設整備補助といたしまして、消防用車両、予定は69台でございます。それから、消防団拠点施設、予定としまして8カ所でございます。これらを整備する市町村に対しまして補助をいたすものでございます。財源といたしましては、全額国の経済危機対策臨時交付金を予定いたしております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小林地域政策課長 地域政策課でございます。資料の13ページをお願いいたします。

計画調査費でございますが、新幹線元年戦略推進事業といたしまして、九州新幹線の全線開業効果の最大化に向け、新幹線元年戦略に基づく取り組みを加速させるため、国からの交付金を活用いたしまして、4,900万円余の増額補正をお願いいたしております。

具体的内容といたしましては、県外からお

いになる方々が、新幹線の各駅から主要観光地などへ快適に移動することができるようにするため、公共交通機関のアクセス情報の提供システムの構築や新幹線駅を起点とした広域バスルートの実証実験を行うとともに、県民の機運醸成を図るため、ポスター用絵画の募集や新幹線元年戦略のパンフレットの作成などを行うことといたしております。

続きまして、若干資料が飛びますが、20ページをお願いいたします。

こちらは繰り越しについての御報告でございます。

資料の一番上段でございます。熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業でございますが、平成20年度2次補正における生活対策臨時交付金を財源といたしまして、万日山県有地の整備を行うものでございますが、工法選定等で時間を要したため年度内の執行ができず、2,880万円を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○松永情報企画課長 情報企画課でございます。13ページの下段をお願いいたします。

計画調査費としまして、説明欄に記載しておりますとおり、8億8,600万円余の増額補正と5億3,100万円の財源更正をお願いしております。

まず、増額補正につきましては、説明欄の(1)に記載しておりますとおり、情報通信格差を是正するため、市町村が国の経済危機対策を活用して実施いたします移動通信用鉄塔施設整備事業及びブロードバンドゼロ地域解消促進事業に対して、県が補助を行うものでございます。

また、財源更正につきましては、当初予算で計上させていただいております(2)の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業のネットワーク更新に係る費用のうち5億3,100万円について、国の地域活性化・公共投資臨時

交付金を充当することとし、それに伴い、予定しておりました地方債と一般財源の減額を行うものでございます。

次に、20ページの方をお願いいたします。

繰越明許費についての御報告でございます。

中段の地上デジタル放送緊急対策事業でございますが、この事業は、平成20年度2月補正における生活対策臨時交付金を財源とした事業でございます。設計の確認等が間に合わず、5,000万円を翌年度に繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○山野文化企画課長 文化企画課でございます。資料の14ページ、上段をお願いいたします。

計画調査費で5,400万円余の補正をお願いしております。説明欄の方をごらんください。

まず、文化企画推進費の(1)博物館活動拠点整備事業でございますが、これは、旧運転免許試験場、現在は県民から寄贈されました資料の保管、展示をいたしております松橋収蔵庫でございますが、その松橋収蔵庫の展示スペース等の改修を行うものでございます。

次に(2)の県立劇場施設整備費でございますが、これは県立劇場のコンサートホールのバリアフリー化及びトイレの改修等を行うものでございます。

それから、ページが飛びますが、申しわけございません、20ページの方をごらんいただきたいと思っております。

一番下の欄でございますが、これは平成20年度の繰越計算書についての御報告でございます。

県立劇場施設整備事業費2,100万円につきましては、去る2月議会で繰越明許費の設定をお願いしたものでございます。これは、県立劇場の空調設備の改修につきまして、施設

を開館しながら工事を行う必要がありましたことから、施工日数が不足し、繰り越しをしたものでございます。なお、6月中には竣工の見通しでございます。

以上、御審議のほどよろしく申し上げます。

○高田交通対策総室長 交通対策総室でございます。説明資料の14ページをお願いいたします。

下段の計画調査費で7,450万円の増額補正をお願いしております。

まず、1の企画推進費でございます。

阿蘇くまもと空港キャラクターを活用した新たな県産品づくり推進事業につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、お手元にカラーの参考資料としてつけさせていただきましたが、先日誕生いたしました空港キャラクター「あそらくん」をモチーフとした地場企業の商品開発に対する支援や就航路線を活用した新たな県産品プロモーションを行うことを通じて、県産品の新たな販売促進拠点として空港の活性化を図るため、1,600万円余をお願いしております。

次に、2の交通整備促進費でございます。

地方公共交通対策事業につきまして、3,000万円の増額をしております。これにつきましても、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、交通事業者のノンステップバス購入に対する国庫補助事業の県負担分の増額補正をお願いするものです。

続きまして、3の空港整備促進費でございます。

(1)の阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、同じく経済対策としまして、国の事業の前倒しによる阿蘇くまもと空港敷地内南側の調整池の改良工事につきまして、県負担分2,800万円の増額補正をお願いするものです。なお、これにつきましては、地方

負担分を軽減する補正予算債を活用することとしております。(2)の阿蘇くまもと空港周辺県有地整備促進事業につきましては、当初予算で計上してありました一般財源200万円と起債額600万円を減額して、地域活性化・公共投資臨時交付金から800万円充当する財源更正を行うものでございます。

資料、飛びまして、説明資料の21ページをお願いいたします。

繰越明許費の報告でございます。いずれも本年2月の補正予算により計上した事業でございます。

上段の地方公共交通対策事業費につきましては、JR玉名駅及び八代駅、鉄道施設のバリアフリー化補助の4,950万円につきまして、設計などの確認に不測の日数を要し、年度内の工期の確保ができなかったため、繰り越しを行ったものでございます。

下段の阿蘇くまもと空港周辺整備事業費につきましても、阿蘇くまもと空港北側県有地の管理用道路の整備につきまして、同様の理由により2,300万円余の繰り越しを行ったものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○田嶋財政課長 財政課でございます。

説明資料の15ページから16ページに、手数料条例の一部を改正する条例を記載しております。16ページに条例の概要をつけておりますので、この概要に沿って御説明させていただきます。

まず、条例制定の趣旨ですが、民間の駐車場の充実等に伴いまして、県公安委員会が設置するパーキングメーターを廃止するもので、そのための関係規定の整備でございます。

次に、2の改正内容ですが、パーキングメーターの廃止に伴い、パーキングメーター作動手数料を廃止いたします。

また、歯科技工士法ほか関係法の一部改正

に伴う引用規定の整理も行っております。

次に、3の施行期日ですが、公布の日からといたします。ただし、(2)の①の歯科技工士法の一部改正に伴う改正規定につきましては、法律の施行日である21年9月1日から施行することといたします。

最後に、その他ですが、歯科技工士法の一部改正に伴う収入証紙条例について、引用規定の整理を行う必要があるため、あわせて一部改正を行うものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○松田管財課長 管財課でございます。資料の17ページをお願いいたします。

専決処分等の報告及び承認についてでございます。内容につきましては、次の18ページで御説明いたします。

本件の事故は、平成20年12月26日午後3時30分ころ、県庁南側駐車場入り口で発生しております。過失の割合は、県が10割ということで、損害額及び賠償額は8万8,710円でございます。

事故の状況は、相手方が、自家用車を駐車させるため、県庁南側駐車場で駐車券を取り、ゲートバーが上がったことを確認し前進しようとしたとき、ゲートバーが落下し、車両のフロント及びバンパーの一部を破損させたものでございます。

ゲートバーが落下した原因は、その破断面や折れた箇所から、前日の昼過ぎにゲートバーに異常がなかったことから、それ以降から事故発生までの間に、第三者の車が屋上に向かおうとして前進し、思い直して1階に駐車しようとしてバックさせた際、ゲートバーに当たり損傷させ、そのままの状態で作動し続けた結果、損傷が拡大し、落下したものと思われます。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○佐藤税務課長 税務課でございます。資料の19ページの中段をお願いいたします。

当課の繰越明許費についての御報告でございます。

まず、1段目の県税システム改修事業費でございます。

この事業は、平成20年度税制改正におきまして、地方法人特別税が導入されたことなどで県税システムの改修を行うものでありますが、地方法人特別税は、当初、制度の詳細が明らかになっていなかったことなどもあり、改修がおくれまして、年度内に総合運用テストに十分な日数が確保できませんでしたため、繰り越しを行ったものでございます。

なお、当該事業につきましては、去る6月1日に完了しておりまして、運用を開始しているところでございます。

次に、2段目の熊本総合庁舎耐震改修事業費でございます。

この事業は、熊本市内にあります熊本総合庁舎の耐震化改修工事を行うものでありますが、国の追加経済対策を受けた事業でありまして、設計などの確認に不測の日数を要しまして年度内の工期確保ができなかったため、翌年度に1億1,000万円余を繰り越したものでございます。

なお、当該事業につきましては、来年3月に完工の予定でございます。

税務課関係は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○楢木野市町村総室長 市町村総室でございます。同じく19ページの下段をお願いいたします。

繰越明許費に係る御報告でございます。

国の追加経済対策を受けまして、平成20年度2月補正で、総合庁舎整備事業として鹿本、菊池、上益城の3つの総合庁舎の耐震化改修工事を予定していたところでございますけれども、工期が確保できなかったために、翌年

度に4億3,810万7,000円を繰り越したものでございます。

なお、本事業につきましては、年度内に完了の予定でございます。

下段でございますが、同じく国の追加経済対策であります定額給付金交付に伴う県の支援事業費を93万円繰り越しております。これは事務費でございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○森浩二委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○大西一史委員 10ページの私学振興費の授業料減免対象人数増ですけれども、どのくらいの人数がふえたということですかね。

○広崎私学文書課長 今回補正でお願いいたしましたのは、205人分の増加でございます。当初で1,042人分を計上いたしておりましたので、合計減免対象者数を1,247人と見込んでおります。

○大西一史委員 200人分追加ということですから、1,247人ということなんですけれども、この前も報道等であってございましたけれども、要は私学の授業料あたりもなかなか払えないということで、募金活動をやっているようなことも何かテレビでえらい盛んにやっておりました。

確かに、私学の場合は、授業料が割高ですから、その分の補てんというのは当然必要――減免をある程度してあげることによってこの経済情勢に対応するという趣旨だろうと思いますが、1,247人どころか、まだ足りないんじゃないですか。その辺の把握というのはどういうふうにされているんですか。

○広崎私学文書課長 実は当初予算でも、今

の制度の横出しで社会保険等の適用ができない臨時雇いの方々の分も増加を85人ほど見込んでおります。今回の204人増といえますのは、現在私どもが持っております減免制度の枠の中の増加分でございまして、この増加分は国の減免対象者増の予想率を反映させたものでございます。

私どもが持っております制度の枠外で、減免をしてほしいという学生さんがおられるかどうかは、今年度の推移を見守りながらまた検討をいたしていきたいと思っております。例年、私どもの現在の制度の枠内での申請者数は、予算の範囲内で賅っております。

以上でございます。

○大西一史委員 その制度の枠内外というのは、いま一つよくわからないので、ちょっと説明してもらいたいんですけども。

○広崎私学文書課長 今制度の枠内と申しましたのは、現在私どもが持っております授業料減免補助制度の枠組みのことでございます。例えば、要件といたしまして、生活保護受給者ですとか、リストラ等の家計急変者、それから、その他の家計急変者、例えば保護者の死亡ですとか離婚ですとか、そういったことで家計が急変した者、あるいは市町村民税の非課税者、それから児童養護施設に入所しておる者というのは、もう従来から制度枠として持っております。

○大西一史委員 今のような制度の枠があって、ただ、どうも聞いていますと、その家計急変あたりというのが非常に多いんだろうなというふうに思います。この辺の、何とかな、仕分けと言うと変ですけども、要は制度の枠に入るか入らないか、その対象の部分というのは、現場ではなかなか難しい部分があるんじゃないかなと思うんですけども、枠外の者も含めて、先ほどの答弁であれ

ば、今年度の状況を見ながらまた対応するということですが、ということは、今年度は1,247名分で大体大丈夫だというふうに県当局としては思っておられるということではないんですかね。

○広崎私学文書課長 現在のところ、大丈夫ではないかなと。現在、私どもが持っております制度で申し込みをされた方、それから、家計急変以外で雇いどめの方も一応対象に入れておりますので。ただ、人数が、雇いどめの場合は、まだ現時点では学校の方からはとっておりませんので、これから手続に入るところでございまして、そこらあたりを見きわめながら、もしも制度拡充の必要があれば、また検討いたしたいというところでございます。

○大西一史委員 わかりました。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○大西一史委員 続けてよかですか。

その次の、これは管財課と私学文書課と両方にまたがりますが、太陽光パネルの設置工事経費補助、これは県立大学で出ているということと、それから、県庁敷地内の太陽光発電設備の増設ということで出ています。

今回、一般質問のいろいろ質疑を聞いてる中で、知事も、これは前からずっとこの太陽光発電については日本一を目指すというようなことをおっしゃっておられて、非常に力を入れておられるというのはよくわかったんですが、ただ、今回、答弁で、たしか管財課の県庁敷地内の広場というか、スペースに置く分に関しては、電力需要を賄うということよりも、広報とかあるいは県民に広く知ってもらうための増設というような説明があったようにちょっと私は記憶しているんですが、

ただ、県立大学でもこうやって太陽光パネルの設置の工事経費が補助されると、これが何キロワットかというのをまた教えていただきたいということと、それ以外に、県の施設、今後整備していく計画、要はその広報用としてこの50キロワットというのはわかるんですが、やっぱり太陽光発電設備というのは、少しでも電力需要を自然エネルギーで賄ってこういう趣旨のもとでのものだろうというふうに思いますから、今後日本一を目指すというのであれば、そういう方向性で整備計画なりなんなりを考えておられなければならぬと思うんですが、その辺の今後の見通しをどういうふうに考えておられるのかということをお尋ねします。

○広崎私学文書課長 県立大学におきまして太陽光発電設備を取りつけますのは、県大の施設でございます外国語教育センターでございまして、出力10キロワットの太陽光パネルを設置予定でございます。

県立大学は、年度計画におきまして、熊本県が環境立県であるということ考慮に踏まえまして、環境に配慮したUDを取り入れた快適かつ安全なキャンパスづくりというのを計画の中に掲げております。今回のこの太陽光パネルの設置と申しますのは、そういう教育面の配慮からも県大の方で必要と判断いたしまして、私どももその支援を行うものでございます。

以上でございます。

○田嶋財政課長 太陽光発電の今後の展開のやり方ということだろうと思いますが、財政課で今把握している状況を御説明いたします。

今回の予算につきましては、県有施設、県立大学とか技術短期大学、それとか県立高等学校、実業系に3校ですね。そのほか、環境センター等に、いわゆる先ほども話がありま

したように、電力需要を賄うというか、県民の皆さんにデモンストレーション効果も含めて、今回設置することとしております。特に、教育用の配慮という観点からしております。そのほか、一般住宅向けの補助制度、それと事業所向けの補助制度、これをあわせて創設して太陽光の日本一を目指すということにしています。

今後の施設整備の展開につきましては、商工と環境サイドを中心にプロジェクトチームを設置するというようになっておりますので、その中で今後の方向性については具体的な議論がなされるものと思っております。

○大西一史委員 今の説明で少しわかってきたんですけども、今回の予算では、日本一を目指すと言いつつも、まずはデモンストレーションでの費用がほとんどであって、これでいろいろエネルギーを賄えるあるいは電気料がこれで安くなるとか何だとかいうことにすぐ直結するような財政効果ですか、こういったものを生むものではないということはある程度はつきりしている。

教育目的だということもあるというふうに思いますが、今後日本一というのは、何をもって日本一を目指すのかというのが、やっぱりしっかり明確にしていきたいということですね。だから、かけ声だけはいいいんですけども、デモだけで、宣伝だけで日本一になってもしょうがないわけであって、本当に循環型というか、自然エネルギーを使えるようなモデルをつくり上げていかなければ、やっぱり日本一とは言えない。

今回上がっている予算でも、教育委員会あたりで調べてみると、2億8,000万かな。熊工が25キロワットでしょう。八代工業が50キロワット、小川工業が80キロワット、ちょっと差がありますけれども、これはちょうど私が委員会の別の資料をちょっと見ただけの数字を拾ってきたんですけども、トータルで、

じゃあ今回の補正で整備される中で、総トータルワット数というのはどのくらいなんですかね。いや、デモンストレーションであつても、そのぐらいのワット数というのは把握しとかないかぬのじゃないかなと思うんですよ。県全体で、わからぬですか。

○田嶋財政課長 済みません、ちょっと暗算が苦手なもので……。今回9施設ほど予定しておりますけれども、それらを合計しますと400程度だと思います。

○大西一史委員 400キロワット程度ね。細かい計算はまたしていただかないかぬと思いますが、こういったことをわざわざ暗算で財政課長がやらないかぬということ自体が、私は日本一になるにはちょっとまだまだかなというふうに指摘させていただきたいというふうに思います。

やっぱりこういう事業というのは、効果がどのくらい出せるか、行政でどれだけやれるかというのは、わからぬ部分がものすごくあると思うんですが、知事が相当力を入れているということを考えれば、トータルの目標があつて、どのぐらいのワット数を県としては目指していくのか。そして、それによって、例えば消費電力量が随分太陽光の方で賄えるようになったとかいう目標値がはっきりしていなければ、私は、これはただつけただけで終わるんじゃないかなというふうな危惧をしておりますので、今後これを生かすという意味においては、しっかりそういった目標設定、それから、その目的、趣旨をはっきりターゲットを絞って、そしてプロジェクトチームでしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上です。今のは要望でいいです。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○馬場成志委員 今回の補正予算につきまして、本当に県庁の皆さん方にはものすごい仕事をしていただいたなということで、県民の一人として、高く評価をさせていただきたいというふうに思います。

本当に短期間の中で、この補正予算の状況があつて、そして今800億の補正予算を組んでいただいたというようなことでありますけれども、これは私も全国——まあすべての都道府県が6月議会があつているということではありませんけれども、ホームページあたりで同程度の人口のところ、190万とか200万とか、そういう人口規模のところを調べさせていただきましたけれども、どこも大体200億あるいは——1県だけが300億というような予算だったかと思っておりますけれども、そこと比較するならば、これはもう3倍あるいは4倍というような予算を組んでいただいているということでもあります。

本当に、言うなら、考えるより先に走らんような状態の中で、考えながら走っていただいて、これだけ積み上げていただいたのは、皆さん方の御苦勞があつたというふうに思いますし、また、あわせて与党の国会議員の皆さん方がどれだけ頑張っていただいたかということ、改めて感謝を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

その中でも、短期間でありましたので、もっとこれから希望に向かって積み上げたいというような予算もこれから出てくるかというふうに思います。今後、国政の状況がどうなるかわかりませんが、そういったことをしっかりと皆さん方の中で腹に据えておいていただいて、またとっさのときには動けるように、しっかり準備をしておいていただきたいなというふうに思います。

最近、補正予算についても、地方段階ではあんまり話は出ませんが、国政の段階では、やっぱりこの金融危機とか経済危機と

か言いながらも、やっぱり大型補正予算についてはいろんな批判もあります。しかし、もう15年も20年も前でしたら、予算をどう消化するかというような状況の中で仕事を見つけとったような時代もあったかというふうに思いますけれども、ここ10年、15年は、やらなきゃいかぬけれどもやれないという事業がこれまでたくさんあったというふうに思います。ですから、地方において、本当にむだなとか指摘されるような事業というのは、極めて少ないだろうというふうに思っています。

しかし、これから大きな予算を執行していく上で、そういった指摘ができるだけないように、運用についても、そして、これから一何しろ経済対策でありますから、一日も早く執行できるように、皆さん方の方でまた御努力をいただきたいというふうにお願いをさせていただきます。

それから、さっき私学の話が出ていましたけれども、私学のことに关しては、これは景気対策の中でも耐震の問題とか、今、不景気に対する対応として授業料減免とかいう話が出ていました。

お願いしたいのは、景気対策でできない部分だろうというふうに思いますけれども、やっぱり授業料格差の中で、授業料だけでも2.2倍というような状況がある。これは単年度あるいは2～3年限定でやれることではないわけですが、それ以外に、公立高校であれば、もちろん県が施設に対しても県費でやっていくというような、公の費用でやっていくというようなところも、私学の場合は、保護者であるとか、そういったところがずっと賄っておるというような状況です。

常に話が出るのは、私学というのはまた別なんだというような話も出ますけれども、熊本県内において私学の役割というのは、完全に県立学校の足りない部分を補足しておるというような性質が強いわけでありまして。公立にやりたくないから私学にやるというよう

な、東京あたりの話とは全く違うわけでありまして、その辺につきましても、今後もまた財政の方もしっかりと取り組んでいただきますようお願いをしたいと思います。

いずれにしましても、最初に話しましたように、今回の補正予算を組んでいただいたことに皆さん方に感謝を申し上げて、そして、今後また執行するには大変な御苦労があると思いますけれども、健康も大事にしながらしっかりと頑張ってくださいと思います。

○鬼海洋一委員 今、馬場県議の方からお話が出ましたので、関連する質問をしたいと思います。

かつて、私たちは、10数年前、福島知事の時代に、大型補正を事業を拡大しながら、つまり地域経済の活性化のために取り組んできたというふうに思います。今回も、国は、財政刺激策をとって今の経済を乗り切ろう、つまり経済の活性化に財政を投下することによって波及効果を期待しながら事業を展開しよう、こういう基本的な姿勢で今回の予算が計上されたというふうに思っているんですが、その意味で過去の苦い経験はしないということから、先ほど田嶋財政課長お話しのとおり、財政再建戦略との整合性を求めていくということで御説明をいただきました。

そこで、今回、当初国ももちろん目的としたしておりますこの財政刺激策というのが、約800億の熊本県としての財政投下をされるわけですが、この財政を投下したことによって、どれくらい本来の目的であります地域経済、県経済の影響といたしますか、その効果が見込まれているのか。

これは、走りながらあるいは金が先に来て後は事業をつけるという、大変厳しい事務作業の中のことでもありますから、十分把握されているかどうかは非常に問題だというふうに思いますけれども、基本はやっぱりですから、そういう意味で、今回のこの財政刺

激策というのが、どれほど県経済に影響をしていくのかということに対する試算と見通しについてお答えいただきたいと思います。

○田嶋財政課長 本会議でも、知事から答弁したと思いますけれども、今回の800億が県経済に具体的にどのような、例えば県内総生産の上昇とか有効求人倍率の改善につながるかというのは試算はできておりません。総論としましては、国がGDPの2%を押し上げるという全体的な取り組みがありますので、それを地方としても、国と一体となってその一翼を担うということだろうと思います、

ただ、それぞれ具体的な個々の事業につきましては、例えば農業関係の施策については、具体的に農家の方に受益が及ぶように、今のところ試算では1万3,000名ほどとなっておりますが、そのような形で今回の補正予算の成果を県民の方に直接つなげられるような観点から予算も編成作業をいたしましたし、そのようなものになるということで考えております。

○鬼海洋一委員 にわかな話ですから、今回の補正予算そのもの、あるいは緊急経済対策そのものの流れというのが、日程も迫った中でこういうぐあいに実現していかないかぬという、大変厳しい状況で来たということはよくわかるわけですが、やっぱり行政はある意味では科学だというふうに思います。

だから、その辺の試算を明確にしながら、国民の税を使って刺激策をとるということになれば、その見返り、つまり経済効果がどういうぐあいに発揮されるかということ、ある意味ではどこかで明らかにすべきではないか、それが行政の本来の姿勢ではないかというふうに思っておりますので、今課長の方から現段階では試算されていないというお話でしたが、これはどこかで積み上げてびしっと出すべきではないかというふうに思っ

ておりますから、改めてその点の取り組みを要請しておきたいと思います。

○馬場成志委員 今、鬼海先生の方から御指摘がありましたけれども、その辺についてはいずれかの時期に出てくるんだろうというふうに思いますが、私たちが本当にしっかりと腹に持っとかなきゃいかぬのは、プラス効果がどれだけあるんだといっても、実際、それが見えないというような状況が出てくるかと思えます。それは、もともとのマイナスの要因というのがどれだけあるかということが読めないということが前提にあるわけですから、必死でこれだけのものを積み上げていただいたんだろうと思います。

ですから、その辺につきましては、また数字の出し方も、誤解のないような出し方をしていただかないと、効果は出とらんじゃないかというようなことになっては、また皆さん方への信頼の部分で出てくると思えますので、何しろ必死で仕事をしていただくということで、私の方から重ねてお願いしておきたいというふうに思います。

○内野幸喜委員 私の地元の方が、何で県の財政は厳しいんだと。これは、県からの説明の中にもあるんですけども、私がいつも説明しているのは3つだと。1つは、社会保障費の増加、それから三位一体改革の影響、そしてもう1つが、過去に国の景気対策に積極的に呼応した結果と、これはよく言われます。

先ほど松山総務部長の説明の中で、今回は一般財源を使うこともない、県債残高もふえない、よって県の財政再建戦略に沿っていると、そういう話がありました。先ほど私が一番最初に言ったようなことを、県民の方は皆さん思っていらっしゃいます。

今回の補正予算については、そういったことは該当しないということであれば、「県からのたより」等、そういったもので今回の補

正予算については県民の方に知っていただくという形になると思うんですけども、その辺のことについても、ちゃんと今回は明記していただきたいなと思います。じゃないと、また過去のように、今回国の景気対策に沿って積極的にやっただと、じゃあまた県の財政は厳しくなるんじゃないかと、そう思われる方もいらっしゃるかもしれないので、その点はちゃんと明記していただきたいなと思います。これは要望です。

○大西一史委員 今、いろいろと補正予算全般についての効果であるとかということの議論がそれぞれなされているんですけども、なかなかきょう今回提案しているこれを見ましても、すぐそれが雇用とか景気に直結するかどうか、それはわからぬものが結構あると思いますけれども、ただ、問題は、やはり職員の皆さんの、要は事業を執行する際の意識ですよね。

だから、今、鬼海先生あるいは馬場先生、内野先生からもそれぞれ話がありましたけれども、効果は今から明らかにしていくと。ただ、これは、何がどううまく景気や刺激策、あるいは雇用対策につながるかわからぬ部分もあると思いますが、少なくともこのかけられた予算に関して、全職員が、事業をやっていく段階でしっかり意識をするということは私は重要じゃないかなと思うんですよ。

だから、その点について、しっかり目くばせをしていただいて、そして、やはり費用対効果という言い方ですべてが片づけられるとは私は思わないんですけども、目に見えない効果というのは、私は、やっぱり結構数字だけでは表せないものも今回の補正予算というのはかなりあるんだろうというふうに思っていて、ある意味ではこの短い期間の中で、さっき馬場先生もおっしゃったけれども、財政局も含めて、よくまとめられたんだなというふうに思いますが、とはいえ、かなり短い期

間の中で800億以上の補正予算を組んだということでもありますから、逆に言えば、使うときにどれだけ意識するかということが私は最も重要になろうかというふうに思いますので、その点についてはしっかり注意をしていただくように、各課において徹底していただくように、これは要望をしておきます。

続けて、上程されておるこの予算について何点かお尋ねしますが、14ページの文化企画課の博物館活動拠点整備事業、松橋収蔵庫の体験・展示スペースの改修というのが入っています。

これについて、展示スペースの活用というのはどのくらいされているんですか。あと、どのくらい人が例えば張りついているとか、ちょっとその辺がよく——私は行ったことがないので、鬼海先生の地元だからあれかもしれないんですけども、わからぬものですかから教えてください。

○山野文化企画課長 文化企画課でございます。

松橋収蔵庫におきましては、現在、企画展を年間に3回ないし4回行っております。ただ、先ほど申し上げましたように、以前の運転免許試験場の待合室がそのまま、いわゆる企画展展示室になっておりますので、具体的な設備が何もないような状況でございます。そういう中で、単にだっ広い中に机なりを置いて、そこで展示をするというふうな状況でございます。

それから、利用者数でございますが、これは収蔵庫内だけの利用者数はちょっと把握しておりませんが、収蔵庫の中、それから、収蔵庫を出ていろんな場所でフィールドミュージアムという名前でのいろんな企画展なり体験実習といいますか、そういったものもやっておりますけれども、徐々にふえておまして、昨年は、延べでおよそ3,000名の県民の方が御参加なさっております。

以上でございます。

○大西一史委員 今答弁があつて、利活用という面では、まあ3,000名がフィールドミュージアム側の利用があつたとはいえ、非常に厳しいものがあるのかなというふうに私は思っています。

それで、この博物館構想については、ずっと凍結されていますよね。ところが、収蔵物はずっと保管をしていくということで、私は、その収蔵物あるいは寄贈されたものとかたくさんあるでしょうから、それは大事にせないかぬと思うんですが、やはりそこにかなりのお金がかかる。文化関係にはやっぱりお金がかかるわけですから、これを、例えばもっと活用する方法というのは、例えばほかの博物館あたりとのリンク、そういったことはできぬのですかね。もったいないと思うんですよね。

○山野文化企画課長 現実に、今既にほかの県内の博物館等とは連携を保っております。例えば御所浦の白亜紀の化石博物館ですとか、あるいは八代の未来の森ミュージアムですとか、ちょうど今開催しておりますけれども、合志町のヴィーブルにおきまして、化石関係の展示を移動展示という形で、松橋収蔵庫がっております資料を、まあ出前といいますか、移動展示という形で現在もっております。

○大西一史委員 わかりました。

それだけに限らず、県外のものとかも含めていろんな展示、例えば九州国立博物館あたりとどうリンクするのかよくわかりませんが、せっかく収蔵しているものをただ置いておくだけじゃなくて、やはり利活用していくという方向性をしっかり考えないかぬというふうに思います。

それと、済みません、せっかくですので続

けて14ページの下の交通対策総室に、交通整備促進費のノンステップバス車両の購入に伴うその事業者に対する助成というんですけれども、これはどのくらい車両に助成できるんですか。事業者とか、詳細をちょっと教えてください。

○高田交通対策総室長 今回の交通整備促進費の事業でいきますと、台数にしますと4台分でございます。

事業者につきましては、今のところ、九州産交から申し出が上がっているところではございません。

○大西一史委員 じゃあ、これは申し出があるところにある程度出すということですか。

○高田交通対策総室長 私どもの方で、県内の路線バス事業者に対しまして、車両の購入の意向の調査というのをさせていただきました。その結果ということでございます。

○大西一史委員 わかりました。

2月補正でも、これは2,300万ついていますよね。それは3台ぐらいですか、何台ぐらいですか。

○高田交通対策総室長 3台分ということでございます。

○大西一史委員 ということは、トータル、2月補正の分と合わせれば7台ぐらいはふえるということですか。

○高田交通対策総室長 おっしゃるとおりでございます。

○大西一史委員 ノンステップバスというのは、非常にニーズが高い部分があります。これによってバス会社あたりも、非常に利用者



の利便性も高まるし、ある意味では収益の向上につながる部分もあるんじゃないかなというふうに思いますので、これは国費でやって補助する部分でしょうから、なかなか県でこれからというあれもあるんでしょうけれども、やっぱりニーズが、まだまだあるんだろうと思いますので、その辺についてもしっかり対策をしていただきたいと思います。

それと、済みません、委員長、この議案に対してはこれで終わりますけれども、その下の空港整備促進費で、直轄事業負担金になっていますよね。2,800万ですか。これは問題ないですかね。問題ないという言い方をしているのかどうかわからぬけれども。内訳的には、特に職員の何か人件費——人件費はあれにしても、何か問題になっているような用途とかあるかどうか。

○高田交通対策総室長 この事業につきましては、改良の工事費ということでございますので、私どもとして、これでさせていただきたいと思います。

○大西一史委員 わかりました。

その辺の負担金を負担するときに、我々もやっぱりしっかりチェックしとかんと後から言われるものですから、それはじゃあ全く問題がないというふうに認識をさせていただいておきますので、結構です。

以上です。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○田代国広副委員長 2、3お尋ねしたいと思います。

1つは、歳入で繰入金金が39億余りあるわけですが、繰入金の場合は、基金から取り崩して歳入に繰り入れるというのが一般的と思うんですけれども、今回の予算では、そういっ

た基金取り崩しの措置もなされておりましたが、この39億の出どころといいますか、どういった形で39億という金が繰り入れられているのかというのが1つと、もう一つは、先ほど大西先生の質疑と関連しますが、いわゆる太陽光発電問題ですけれども、日本一を目指すとするならば、やっぱり費用対効果ですね。

県が、今回1億ですか、50キロワットをする場合、それに対する費用対効果の積算、日本一を目指す場合、公共施設での日本一なら簡単にできると思います。しかし、それは真の日本一にはならないわけですから、本当の日本一ならば、県民の多くの方々が太陽光発電を活用していただく、それが真の日本一になると思うんです。そうなる場合に、やはり何といても費用対効果が一番大事だと思います。

ですから、例えば家庭の方々でも、設置して、それがやっぱり費用対効果が十分とれると、プラスマイナスでプラスになれるんだという確信といいますか、それがなくなかなか設置しないと思うんですよ。今の時代に、環境問題に配慮して、高い次元で太陽光発電を設置するという人はまれだと思うんです。一般的に、やっぱり限られるのは、太陽光発電をつけることによって電気料が安くなるのか、何年で元が取れるとか、そういった積算をして、それを広く県民の方々に広報し、そして理解してもらって初めて太陽光発電日本一が私はできると思うので、その辺の考え方についてのお尋ねが1つと、もう一点は、第2号補正で145億ですか、ほとんどが基金ですね。特に、福祉関係の基金に積み立てられています。これは、もともとそういった基金を目的とした当初の第2号の145億だったのかどうか、何か理由があるのか。

以上、3点についてお尋ねしたいと思います。

○田嶋財政課長 まず、5ページの繰入金の話だと思いますが、先ほど御説明しましたとおり、今回、上段の国庫支出金587億の財源がございますが、これを活用しまして5つの基金の創設と追加をしております。その額が165億ほどの基金の創設、追加でございます。それを取り崩して、事業を行うために基金からの――積み立てて、その分を即流用するというか、その基金を活用して事業を行うために繰入金として事業を構成したということでございます。

○田代国広副委員長 ちょっとわかりにくかったんですけども、あの基金からこちに繰り入れとるわけですか。

○田嶋財政課長 冒頭提案分は、緊急雇用創出基金とか介護職員の処遇改善と、まず3つの基金を創設いたしました。それと、2つの今まであった基金に積み増しをしております。その額が全体で165億です。その基金を積み立てたものを事業を組む場合の財源として繰り出して、そして一般会計の事業として組んだということでございます。

○田代国広副委員長 繰入金というのは、例えば基金から繰り入れるというのは一般的ですね。ですから、どこかの基金から――今100何十億か知らぬけれども、そのうちの一部の30億をこちに繰り入れたということですか。

○田嶋財政課長 おっしゃるとおり、165億の基金を創設、造成して、それを活用して事業を組んだと、その財源として繰入金を使ったということですか。

○田代国広副委員長 一般的に、財政調整基金が普通多いんですけども、その場合は貯金になるわけですからね。今回、繰入金とい

うのは、やっぱりどこからか持ってきとるわけですから、その持ってきたところがこれにはなかなか見当たらないものですから、どこから来た金かなとやっぱり思うわけですよ。

我々が今までやってきたのは、一般的には、やっぱりその繰入金というのは、いわゆる財政調整基金なら財政調整基金が歳出の中で、今回の場合は30何億を一般会計の基金に繰り入れたという形で予算措置されるわけですけども、今回の繰入金は、どこからこの金は来たのかなと思ってちょっとお尋ねしておるわけです。

○田嶋財政課長 基金を造成するための原資は、国の補助金とか交付金です。ですから、165億国から来まして、その分活用してまず基金、いわゆる貯金をつくります。その165億のうち、大体これは3年分ですので、簡単に言いますと。その分の初年度分として30億ぐらいを繰り入れて、そして一般会計の事業として構成したということですか。

○田代国広副委員長 わかりやすく言うと、例えば600何十億の予算補正の中で、とりあえずそのうちの30億をこちに繰り入れたと理解していいわけですかね。

○田嶋財政課長 そうですね。650億のうち、150億は貯金の積み増しと、30億はそれを使った事業があるということですね。

○田代国広副委員長 わかりました。  
じゃあ、次の太陽光。

○田嶋財政課長 お答えになるかわかりませんが、例えば今回の一般家庭向けの補助制度ですが、そもそも大体国の制度としましては、1キロワットあたり7万円だったと思いますが、それを助成することで、14年ぐらいで大体償却できるものを10年に短める

と。10年で設備投資したものを回収できるというような制度設計がされております。

今回、それにプラスしまして県が助成いたします。ですから、さらにその償却期間が10年よりも下回ってくると。うまくいけば8年とか、そういうことで設備整備を、そして売電することによって収入をするということが、いわゆるペイできる形になります。今回、国の方で家庭用の買電を倍にするというような法律案も今審議されておりますので、それが通ればさらに有利になろうと思います。

○田代国広副委員長 熊本県の場合は、温暖な地域ですから、太陽光発電は十分将来にわたって活用の可能性があると思うんですよ。ですから、今申し上げたように、10年ですか、少なくとも10年以内ぐらいで元が取れるというか、投資した分が回収できるならば、より多くの方々がこの太陽光発電を活用されると思うんですよ。

特に、環境面からも非常に大事な問題ですから。ましてや日本一を目指すとするならば、やっぱりそういった試算というものをしっかりと、そして広く県民の方々に理解を求めて御協力をいただくというふうに、今後努めていただきたいと思います。

○森浩二委員長 あと145億の件だったでしょう。これも財政課かな。

○田代国広副委員長 145億の第2号は、ほとんど福祉関係の基金じゃないですか。あれは、当初がそういった予定だったのか、緊急だったのであえてそうしたのか。

○田嶋財政課長 今回追加提案しております145億の予算でございます。これにつきましては、基本的に基金を積み増してそれを使うと。同じようなシステムでございます。

なぜ追加提案申し上げましたかと申します

と、基本的には当初提案を目指して作業をしておりましたが、なかなか国の説明会がなくて、いまだ県全体で14ぐらいの基金創設が見込まれております。その中で、間に合ったものは当初提案いたしました。その後、国の説明会が行われて、具体的な事業概要がわかってきて、それでどうしても急いでやるべきだというものを今回追加提案したものです。よろしいでしょうか。

○田代国広副委員長 数も多いし、金額も多い基金がたくさん創設されております。したがって、今回の補正予算は、御承知のように景気対策であるわけですから、今後その基金を有効に活用しながら、少しずつでもいいですから、景気対策に寄与するような形での基金の活用をぜひお願いしておきたいというふうに思います。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

それなら、私の方から1つ、この「あそらくん」の件ですけれども、これはどういう事業をするとですか。どういうふうに活用していくとですかね。

○高田交通対策総室長 この愛されキャラクター「あそらくん」につきましても、まず、今回説明をさせていただいておりますが、これをモチーフとして県産品を製造して、空港で販売を予定する地場の企業に対する取り組みを支援するだとか、あるいはこれを空港での土産用の紙袋などを製作して空港内の売店のイメージの統一を図るとか、あるいは就航先の路線で機内で活用して——県産品をパックするんですが、そこにキャラクターなんかをつくって、その販売促進というのを図っていききたいと思います。

また、このキャラクターそのものにつきまして、来月、静岡線の就航だとか、あるいは

そのほかの阿蘇くまもと空港を発着する路線において、このキャラクターというのを登場させることで県内外の方に、この阿蘇くまもと空港の魅力というのを深めていく、そうしたことの中でこのキャラクターというのを活用させていきたいというふうに考えておるところでございます。

○森浩二委員長 じゃあ、これは空港だけに利用するということですか。

○高田交通対策総室長 はい、阿蘇くまもと空港ということで使っていきたいと考えています。

○森浩二委員長 わかりました。

○内野幸喜委員 これは、空港内の売店とかで販売する商品のパッケージとか、そういったものにも使用していいということなんですか。

○高田交通対策総室長 そのような形でやっていくということですよ。

○内野幸喜委員 そうした場合、その使用料とかというのは、これはどこに属するのか。著作権と言うんですか、何と言うんですかわからないですけども。

○高田交通対策総室長 そこは阿蘇くまもとPR推進協議会がこれはもともと募集してやったんですけども、そこは無料という形で協力を得て、それで我々なりあるいは関係する方々、みんなこれを使ってもらおうという形で広めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内野幸喜委員 今、無料という話がありましたけれども、空港内だけじゃなくて、いろ

んなところで、極端なことを言えば、あんまりいいイメージがない商品とかにも使われたりとかということはないですかね。

○高田交通対策総室長 そこは利用ということで、我々としては、イメージがいいというか、空港の魅力を高めるような形で使っていくようにしていきたいというふうに思っています。そこは、どう具体的にやっていくかというところは、ちょっと今後考えていかないとはいけませんけれども、イメージアップにつながるような形の利用というふうに進めていきたいと考えております。

○内野幸喜委員 私は、そこはちゃんと取り決めた方がいいんじゃないかなと思うんですね。勝手に、例えばコピーしていろんな商品に張る業者も出てくるかもしれないですね。

○高田交通対策総室長 そこは今後協議会などと詰めさせていただきたいというふうに思っております。

○大西一史委員 今後詰めるというんじゃなくて、キャラクターを発表する段階で既にそういうのは詰まったらんとやっぱりだめだと思えますよ。今、内野先生がおっしゃったとおり。普通は、例えばこの羽の部分は何ミリとか、印刷屋さんでは結構細かく決めるんですよ。それに外れたような利用あるいは色が違うとか、そういったものに関しては制限をすとか、使用をする場合には協議会なりなんなりに申請をしなければならないとか、そういうルールはびしっとして普通はやるべきものだと思いますけれどもね。そういうのは全然決めてないでこれは出したの。

○高田交通対策総室長 実際のところのこのキャラクターの管理ということにつきまして

は、熊本空港ビルディングの方で管理を受けてしっかりやっていくということでもございます。そこは、我々としても、違った形で使われたりとか、そういったことがないようにいろいろ努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○大西一史委員 まず、どのくらい使われるかというのちょっと未知数なところも正直言っているから、そんな心配をする必要はないということなのかもしれないけれども、やっぱりそういうことは、一つ一つキャラクターとかそういう——県の名刺には、平仮名のくまもとというのは、あの阿蘇山のあれが書いてあるやつとか、あれもたしか名刺に使うとしたら、何かだめと言われたというような苦情をちょっと聞いたことがあるんです。確認はしていませんけれどもね。だから、そういうことをやっぱりきちっと押さえていって、そして、なおかつ広く愛されるキャラクターになるようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これで議案等に対する質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第4号、第14号、第15号について一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森浩二委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森浩二委員長 御異議なしと認め、よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決また

は承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項については、これまで国際交流に関する件を継続審査事件としていましたが、県の組織の改編により、事務を所管する所属が商工観光労働部に移ったことに伴い、総務常任委員会の所管は議事次第に記載のとおりであります。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査とすることを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森浩二委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が3件あっております。

まず、執行部の報告を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、関係課長から報告をお願いします。

○広崎私学文書課長 私学文書課でございます。お手元、総務常任委員会報告資料、私学文書課分をごらんください。

私立学校における新型インフルエンザの発症事例について御報告を申し上げます。

熊本市の信愛女学院生及びその関係者から、今週、新型インフルエンザ患者の発生が確認されましたので、その状況について報告をいたします。

まず、発生患者数は4例でございます。囲み枠の中に4例を掲げておりますが、1番から3番の生徒さんは、既に平熱に戻っておられることをあらかじめ御報告申し上げます。

まず、1例目は、熊本市在住、信愛女学院高校生、平成21年6月22日に確認をいたしました。自宅療養中でございます。2番目、同じく熊本市在住、同学院中学生、6月23日確

認いたしました。自宅療養中でございます。  
③同学院へ交換留学生として参っておられるオーストラリア人女子高生が、6月23日に発症が確認されました。現在、同学院所有のセミナーハウスで療養中でございます。それから、4番目は、6月24日、昨日確認分でございます。嘉島町在住の小学校女子児童、交換留学生を受け入れましたホストファミリーの家族ということで、症状は軽く、自宅療養中ということでございます。

2番目、県がとった措置、私立学校関係でございますが、1例目の患者が確認された後に、速やかに県の新型インフルエンザ対策本部事務局会議が開催されましたので、そこに出席いたしまして、同本部で定められました基本方針に基づきまして、学校法人信愛女学院に対しまして、6月23日から27日まで臨時休業を行うよう要請することを決定し、同日付で要請文を发出いたしました。

今後の対応方針といたしましては、感染症対策の県担当課であります健康危機管理課、それから県教育委員会及び熊本市の感染症対策課等と連携をとりながら、感染拡大防止のために必要な助言、指導を実施してまいります。

以上でございます。

○榑木野市町村総室長 市町村総室でございます。

市町村合併の推進について御説明をさせていただきます。別添の委員会報告資料、市町村合併の推進についてという報告資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

この3月議会以降の主な動きにつきましてアンダーラインを引いておりますが、真ん中近くですが、さらにはという始まりの部分ですけれども、平成20年10月以降、熊本市と益城町、城南町、植木町との間で順次法定協議会が設置されましたことから、この3月の中旬に、本県の第2次推進構想に熊本市とそれ

ら各町の組み合わせを追加し、改訂を行いました。

次のアンダーライン部分ですけれども、このうち熊本市と益城町につきましては、御存じのとおり、益城町の住民投票の結果を受けて、合併協議を中止する方向で調整が進められております。しかし、あとの2町とは、新市基本計画の策定等、すべての協議が先月5月末に終了いたしまして、今度の日曜日ですけれども、6月28日には、城南町、植木町で合併の賛否を問う住民投票が実施されます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

ローマ数字のⅡというところですが、各地域での合併に向けた動きを少し報告しておきます。

まず、熊本市についてでございますけれども、城南町、植木町とは7回ずつ合併協議会を開催いたしまして、先ほど申しましたように、5月末ですべての協議を終了いたしております。

この合併協議会では、城南町、植木町の合併後のまちづくりについてまとめた新市基本計画がそれぞれ策定されております。去る6月12日には、熊本市議会で、熊本市と城南町並びに植木町に係る新市基本計画の実現に関する決議が採択されました。また、6月15日には、熊本市長、城南町長、植木町長が県庁を訪れまして、知事に新市基本計画を提出されました。

知事も、この中で、この計画については実施可能な計画であり、県も新市における計画の実施を精いっぱい支援していくと発言されたところでございます。

次に、城南町についてでございますが、5ページの中ほどよりやや上、21年4月27日というところですが、城南町長がリコールの取り消しを求める訴えを熊本地裁に提訴し、審理が進められておりましたけれども、

この4月27日に判決が言い渡されまして、リコール署名のうち1,116名分の取り消しが認められました。

これにより、リコールに必要な有権者の3分の1の署名に達しないことになったわけですが、5月7日に町選管は上告しないということを表明しまして、町長リコールは不成立となりました。

5月15日に、住民投票は6月28日に実施することが決定されまして、これに向けて町では、町内31カ所で合併に関する住民説明会を実施しております。なお、23日に住民投票の告示がなされたところでございます。

続いて、植木町でございますけれども、6ページの真ん中から少し上の方ですけれども、5月22日に住民から合併の是非を問う住民投票の実施を求める請願が町の議会に提出されました。そして、5月27日には、臨時議会において住民投票条例案が提案されまして、賛成10、反対9で可決をされました。これを受けて、植木町においても、6月28日に住民投票が実施されることになっております。

植木町におきまして、住民投票に向けて合併に関する住民説明会が開催され、6月19日には植木町と熊本市の合同でのセミナーが開催されました。このときは知事も来賓としてあいさつをしたところでございます。

最後に、益城町ですけれども、7ページに記載しておりますとおり、初めに御報告しましたが、4月の住民投票の結果を受けて、合併協議会廃止議案などが議会で可決されております。

なお、熊本市におきましては、6月議会に合併協議会の廃止議案が提案される予定でございまして。

御報告は以上でございまして。

○古里川辺川ダム総合対策課長 お手元の川辺川ダムに関する最近の状況についてをござ

んいただきたいと思っております。

まず、ダムによらない治水を検討する場についてでございますが、ことしの3月に開催されました第2回会議でございますが、(1)の①の(イ)でございますが、県から、ダムによらない治水対策としまして、5つのメニューを提案しております。

5つのメニューは、河床掘削となっておりますが、これは河道掘削でございます。済みません、訂正をお願いしたいと思います。次に、堤防かさ上げ、引き堤、市房ダムの再開発、遊水地の5つでございます。

これらを組み合わせまして、どの程度の治水効果があるかを、球磨川に関しますさまざまなデータをお持ちでございます国に対して、計算していただくことを提案したところでございます。

次に、②の(イ)のところでございます。

5つのメニューに関しまして、国が実際に計算を行っていただく場合に関しまして、必要な検討条件、これに関しまして、まず関係市町村に確認をいたしました。その後、これらを踏まえまして国と県で整理した結果を説明し、検討の場において了承をいただいたところでございます。

申しわけありませんが、具体的な検討条件については、次のページの別紙1、A4の横の資料に記載しているとおりでございます。

表の中ほどでございますが、大きく河道対策と洪水調節施設に分けております。対策のメニューの欄と、その横の検討条件の欄をござんいただきたいと思っております。

例えば、河道掘削につきましては、平水位以上の掘削、通常流れております水位、それ以上の部分の掘削について提案しているところでございます。

また、一番下でございますが、市房ダムの再開発でございますが、市房ダムの堤防の高さが現在285メートルでございます。これまで洪水時に283メートルまでためていたわけ

でございますが、これを1メートル上げて28  
4メートルまで上げる方法、さらに、利水の  
容量でございますこの一部につきまして、治  
水のために活用することができないのか、す  
なわち治水容量を拡充する方法などを提案し  
ているところでございます。

前ページをお願いしたいと思えます。

当日、流域の市町村からさまざまな御意見  
をいただきました。その概要は表のとおりで  
ございます。

次のページをお願いしたいと思えます。

(ウ)でございますが、県が管理しておりま  
す市房ダムの再開発につきまして、昭和40年  
の豪雨につきまして、先行して計算していた  
だくように国をお願いしたところでございま  
す。その結果、上流、中流域で30センチから  
40センチ、それから下流の八代市で10センチ、  
洪水の水位を低下させる効果があるというよ  
うなシミュレーション結果が示されたところ  
でございます。

今後、第4回会議につきましては、(2)の  
とおりでございますが、国によりますと、県  
から提案されましたメニューの効果や影響に  
つきまして、国の作業状況にもよると思いま  
すが、早ければ来月中にも開催するとの御説  
明がっております。

次に、五木の振興でございます。

(1)でございますが、本年4月から、新た  
に1名の職員を派遣しているところでござい  
ます。現在、4名の県職員が常駐しておるよ  
うな状況でございます。

さらに(2)でございますが、本年3月に作  
成しました計画素案につきまして、村民の皆  
さんに村とともに御説明をしたところでござ  
います。主な意見は四角の表のとおりでござ  
います。

最後になりますが、今後とも、これまでい  
ただいた御意見等を踏まえまして、さらに村  
と一体となりまして、秋ごろまでに計画策定  
に取り組んでいく所存でございます。よろし

くお願いいたします。

以上でございます。

○森浩二委員長 以上で執行部の報告は終了  
しましたので、報告事項について質疑を受け  
たいと思えます。質疑はありませんか。

○鬼海洋一委員 合併問題に対する報告をい  
ただきました。特に、政令指定都市をめぐる  
植木町と城南町の合併については、今、これ  
までの経緯については日程を追って報告があ  
ったとおりでろうというふうに思えます。

そこで、私は、もう既に選挙区を離れまし  
たが、城南町、かつてこの方々にお世話にな  
った立場の人間として、非常に今心配をいた  
しております。

現状を少し報告をしておきますと、このと  
おりですが、今も極めて厳しい町民の対立、  
非常に憂慮をしているところです。特に、前  
回、このリコールの問題等について、報告の  
とおりに、裁判ざたまで起きるみたいな形に  
なったわけですけれども、それに署名をした  
人たちが人事で報復をされたり、あるいは幼  
稚園に勤めていた臨時職の人が次に採用され  
なくなったりとかという話も聞くわけであり  
ますけれども、今通ってみられるとおわかり  
のとおり、賛成、反対でのぼり旗を立てて  
雨の中を手を振りながら双方の運動合戦が行  
われているというような状況でありますから、  
いずれにいたしましても、どういう結論  
が出ようとも大変な状況になるんじゃないか  
というふうに思っておりますから、その意味  
で、ぜひ今後、その結論いかににかかわらず、  
町民の融和を図るという意味で、県としても、  
ぜひ積極的な、そういう意味での関与をいた  
だきたいということをまずお願いしておきたい  
というふうに思っております。

今、積極的推進の立場で知事も何回もお入  
りいただいておりますし、その意味では、結  
果次第では町民の思いというのが、県に対し



ても鋭い立場の行動が起きる可能性も必ずしもないというふうには言えないと思いますから、その点をぜひお願いしたいというふうに思っております。それが1つです。

それからもう一つは、今報告を読ませていただきまして、これまで第1次があって、それから2次にかかわる新しい法律も当然合併が進んでいるわけですが、一つ、全地域的に県土全般を見渡したときに、球磨地域が、本来小規模自治体が一番多いわけですよ。にもかかわらず、ここが進んでいない。進ませた方がいいのか、このままでいいのかという、いろいろ見解、それぞれあるかと思いますが、こういう全域に対する配慮という意味で、人吉・球磨地域に対する見解はどのようにお持ちなのか、この2つの問いにお答えいただきたいと思っております。

○植木野市町村総室長 ただいま鬼海委員の方から2点について要望、それと御質問があったわけですが、まず第1点目の城南町の件につきましては、実は昨日の道州制に関する特別委員会の場合でも同様の、これは植木町も含めてですけれども、御懸念の動きがありまして、私どももちょっと憂慮しているところでもあります。

たまたまこの前、去る会議で、城南町の御出身の委員さんがおられまして、その方ともお話ししましたが、少しうんざりだというようなお話をその方もおっしゃっていらっしやいまして、いずれにしましてもそういう今御懸念の動きにつきましては、県として何ができるかちょっとあれなんです、私どもの方から役場の方にもお願いしているのは、一部のところで非常に苛烈なやり合いっこがあるとかいうところがありますので、町の方には、極めて客観的にメリット、デメリット、その辺はきっちり両方併記して住民への説明も行ってくださいとかいうことはお願いして、その動きはちゃんと町の方で

対応されていると思います。

ただ、今言いましたように、住民の対立云々につきましては、その説明にかかわらず残るといことは我々も非常に心配しておりますので、何か県としてできることがあれば、今後また町とも相談しながら、その辺考えてまいりたいと思っております。

あと球磨地域、つまり今政令指定都市以外の合併についての話だと思っておりますが、県としても、これについては非常に心にとめておるところでございまして、合併の今後の動きも取り決めが今決まってきたようでございすけれども、ここら辺につきましては私どもも念頭に入れております。

私も、まだ6月議会中なものですから動けませんけれども、7月からちょっとそういう、これは球磨地域のみならず、県下、特に1万人以下の人口で今運営されているところについては、実情をちょっとお話を伺いしに行きたいというふうに今思っております、その辺次の施策に向けてどう打つかということについて、首長さんの御意見等もお伺いしていきたいと思っております。球磨地域も、その点で念頭に入れてやっていきたいと思っております。

○鬼海洋一委員 今回の植木、それから城南の意向というものが、熊本県の組織的変化に極めて大きなファクター、要素だというふうに思っております、たまたま9月の議会での質問ですから、その後の方向についてその中で改めてお聞きをしよう、あるいは私なりに意見を申し上げるというふうに思っております、これまで何回も本会議の中では取り上げてまいりましたが、二極化をする熊本県の構造的変化の中で、どういうぐあいに県として今後の組織運営といいますか、県土の将来に対する方向性を導かせていくかということについては、まだ十分な答弁がなされていない状況であります。

ですから、今回は、いよいよその大きな変化の時代に直面するわけですから、ぜひ心して取り組みをしていただきたいということをお願いしておきたいと思ひますし、また改めて御質問していきたいというふうに思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

○馬場成志委員 今いろいろ御指摘がありましたけれども、今は合併の問題、政令市の問題ということよりも、今は植木町、城南町の人たちにとってどうなのかということが一番考えなければならぬ時なんだろうというふうに思ひます。

その中で、合併の計画というものが知事の方に持ってこられて、そして、知事は、それをしっかりと見た上で、きちっとやれるというような判断をされたというふうに思ひますし、また、やらなければならないということをおっしゃったというふうに思ひます。もちろん、市当局もやると、市議会もやれと、きちっとやれというようなことも、何層にも重ねて意思確認をしていただいておりますというふうに思ひます。

そういった中で、もちろん県の発展とかいろんなことを考える中での大きな政令市の問題でありますけれども、植木町、城南町の人たちにとって、これからどうあるべきかというような――6年前のときは、なかなか熊本市が合併する相手を大事にするんだというような心の部分が、あっても通じなかった部分があったというふうに思ひますが、今回は合併協議会を本当に何回も何回も重ねて、熊本市がどれだけのことをやるのかということを実際に積み上げて、一つ一つ約束がなされてきたことだということですので、心の部分がしっかりと伝わるように、また県の方からもバックアップをお願いしたいというふ

うに思ひます。中身の問題、将来の問題というところに、今植木野さんおっしゃったから、もうそこにきちっと焦点が合うように、そして、その上での判断をしていただくようにバックアップをお願いします。

以上です。いかがですか、何かあれば。

○植木野市町村総室長 今回の件につきましても、先ほどその対立というような部分の話もありましたけれども、非常に大きく対立――反対する等の方からあったのは、熊本市の財政状況が悪いだとか、例えば今馬場委員の方から出ましたように、基本計画をつくってもそれは履行されないんだとかいうような、そういうお話もあったわけですから、その辺誤解があるところについてはきちっと回答を返すように、これは市とも話をしましたし、知事もそういう旨の話をしましたし、そういう誤解は絶対解いていくということで今まで動いてきたつもりでございますし、今後ともそういうことで私ども説明はしてまいりたいと思ひます。

○森浩二委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

なければ、これで報告事項に対する質疑を終了いたします。

次に、その他で何かありませんか。

○大西一史委員 一つ、情報公開のあり方についてちょっとお尋ねしたいと思ひます。

実は、路木ダムについて、知事が事業継続に向けたという考えを先日示されたわけですが、そのときに――その路木ダムのこと自体ということではなくて、6月3日の議案説明の場で、午前中自民党の政審あるいは我々他党派の議案説明の場で考えを表明されたんですけども、翌日の定例記者会見で、県議会への説明や報道によってみずからの考

えは県民に伝わっているということで、地元などに直接説明することは現時点では考えていないという旨の説明をされておるわけです。

そういう意味で、この定例記者会見あたりで言ったことあるいは臨時の記者会見あたりもそれぞれ持たれて今まで来ていますけれども、そういったもので言われたことである程度説明責任は果たしているというような知事の認識だったんですが、それで、実は2月の定例会で、私どもの代表質問で吉田議員が、定例記者会見の回数はマニフェストどおりに何でやらぬのかということでの質問をされたときに、まずは月2回やっておるからいいんだと、必要に応じて臨時記者会見を実施し、平均すると週1回を超えていますよと、答弁ではですね。県政に対する情報をタイムリーに提供することができ、その結果、県政に対する県民の理解も深まってきているのではないかとということで、記者会見の有効性というのを非常に知事は持っておられると。ただ、回数は従来どおりでいいよと、ちょっとやらせてくれと、今までのままで。定例記者会見については、月2回ですか、今やっているのは。

ところが、ホームページにこの議事録が載っておるので、議事録というか会見録ですよ。これを見てみると、臨時会見の会見録というのは載っていないですよ。それで、報道されるのは、あくまでもすべてのものではないですね、記者会見での報道される報道のされ方というのは、報道を取材されている記者さんたちのその考え方、そういったもので報道されたり報道されなかったりするわけであって、県民に対してこの記者会見を説明責任の場とするのであれば、こういった臨時の記者会見と銘打たれたようなものについても、私は、きちっとホームページにその内容、会見録というものをしっかり載せるべきだというふうに思うんですが、当面今のままでやら

れる、臨時的な記者会見をそういうことで説明の場に使うということであれば、そういったことを実施していただかないかぬというふうに思います。

私が、過去に県政記者さんの方とかにちょっといろいろ聞いて調べたら、去年からことしにかけて、臨時記者会見というだけでも5回ぐらいあっているわけですよ。他県の状況なんかを見てみると、宮崎とか鹿児島ホームページを見ると、臨時記者会見も、議事録は載っていないんだけど、しかし、知事がそういうふうに位置づけたということを考えれば、私は載せていいんじゃないかなというふうに思うんですよ。その辺、どうお考えですかね。

○濱名広報課長 広報課長でございます。

今、議員が申されたような形で、今定例記者会見を運用していることは事実でございます。一つは、定例記者会見の方は、広報課が持ち込みますきちんとしたテレビカメラ等をもって、そして、後でそれをテープ起こするという形で議事録もつくり、そして載せております。一つは、そういう技術的な話もございまして、臨時記者会見の場合が、場所の問題とかでなかなかこれまではそういうカメラ等の持ち込みができなくてという場所もありまして、今のところ臨時記者会見についてはホームページ等では載せていないところでございます。

議員がおっしゃるように、知事はいろんな形で情報発信をしておりますし、臨時記者会見も一つの大きな情報発信の場として考えておるとことはもう間違いのないところでございますので、いろいろ工夫をしていきたいというふうに思います。

○大西一史委員 記録ぐらいは当然残しておられるんでしょう。どうですか。

○濱名広報課長 記録はございます。

○大西一史委員 ということであれば、そんなにそれを技術的にホームページに載せるということは難しいことじゃないですよ。ということは、ホームページに載せるということを検討するということがよろしいですか。

○濱名広報課長 メモという形でも残しておりますので、一字一句ということにはいかないかもかもしれませんが、工夫をしてみたいと思います。

○大西一史委員 わかりました。

それと、済みません、もう1つ、その他の項目でちょっと関連するというか、公文書の管理についてなんです。

これについては、きのう、参議院で公文書管理法が成立したのは皆さん御存じだろうというふうに思います。これは全会一致ですね。附帯決議はいろいろついたみたいですけども。

この公文書管理法というのは、薬害肝炎の症例リストだとかを放置されとったりとか、それから年金の記録漏れとか、要は、役所のずさんな公文書の管理が表面化し、余りにもひどいから、きちんと管理をしなければならぬということだということで公文書管理法というのが制定をされたというふうに私は思います。

そういう中で、県の公文書のあり方、ルールというのは今どうなっていますか。たしか保管期限は5年とか、そういったことになっただけだと思わなければならないと思うんですが。

○広崎私学文書課長 今、委員お尋ねの公文書につきましては、熊本県の文書規定に基づきまして保存年限を6種類、1年未満から30年までそれぞれに類型分けをしております。各課がその類型に基づいて保存年限を決め、各課あるいは私学文書課の書庫にて保管

をするという形をとっております。

○大西一史委員 それで、公文書管理法がこうやって制定されたことを受けて、やっぱり県においても、その公文書の管理のあり方というのは大きく見直して、その規定ということではなくて、条例あたりでしっかり私は定めていくべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○広崎私学文書課長 条例のお話が出ましたが、条例というところには至っておりませんが、知事も記者会見等で文書の保管、それから公文書についてのお考えを述べておられますので、私どもの方といたしましても、現在、公文書管理法の成立を受けまして、何らかの形で公文書の管理について整理をしていきたいというふうには考えております。

○大西一史委員 条例も含めてということに検討していかれるということでしょうか。今後その辺の動きをしっかりと見ていきたいというふうに思うんですが、やはり恣意的に、要は、廃棄されたりとか、保存年限ということに盾に処分されたりとかというんじゃ、私はちょっとどうかなというふうに思います。

それと、先日、それこそまた路木ダムの話になりますが、いろいろと公文書の管理上――まあ公文書の保存期限があるためにすべて廃棄されとったわけですね。だから、16年後に、今回改めて検証するときに、最大の問題はもう公文書はなかったと、これでいいんだろうかというふうに知事は記者会見でおっしゃるとるわけですね。つまり、いろんな行政の今まで経てきた過程を検証する上でも、保存年限というのは私はできるだけ長く、そして、やはりきちんとした行政がやってきたんだという、ある意味では行政の信用のあかしに私はなるというふうに思うんですね。それ

を考えると、条例あたりできちっと私は整備をしていくということが必要。

それから、あと現在の公文書ですよ。もうすぐ期限が来るものとか、ひょっとしたらあると思うんですが、今の課長の御答弁によれば、要はこれから新たにルールを考えなければならぬということをおっしゃったわけですから、それは条例も含めて、それは知事もあわせて全体的に検討されていくということでしょうけれども、今ある公文書について、まさに処分あるいは廃棄などをされようとしているものについては、一たんルールが決まるまで、ちょっとその処分をやめるといようなことはできないですかね。

○広崎私学文書課長 今、ルールを新たに考えるというふうに答弁したかどうかあれなんですけれども、実は今公文書の保存年限というのがございますけれども、例えばその保存年限と申しますのは、その事務事業の内容あるいは法律関係によって延長することができるというふうになっております。

ですから、私ども文書課といたしましては、一つ一つの事務事業について、5年のものを6年にするのか7年にするのかという判断はできませんので、それは現課にお任せしております。ただ、昨今のこういう情勢でございますので、その文書の廃棄が5年でいいのかどうか、あるいはその法律関係の継続がいつまで見込まれるのかといったような判断を、各部各課で慎重にこれからしていただけるものというふうには考えております。また、そういうふうにしていただくように、私どもの方でもお願いをしたいと思っております。

○大西一史委員 今の発言だと、各課任せということですね、結局。何か僕は課長の揚げ足を取っているわけじゃなくて、やっぱりこれは大事なところなんですよ。

それで、結局、もうありませんと、保存年

限は過ぎていきますから説明はできませんというのじゃ、やっぱり県民の皆さん、なかなか納得できぬところがあると思いますので、これは総務部長にお願いしておきますが、全庁的にこういった文書の管理については、ある程度ルールを定めるまでの間、廃棄に当たっては厳重に注意をしながら、あるいは記録にもし残せるのであれば——今は電子データで残せるんですよ。割と紙がかさばるとかそういう理由があるかもしれぬけれども、残せるものはしっかり残すようお願いをしたいと思いますが、その辺徹底をさせていただきませんか。

○松山総務部長 文書の保存につきましては、一つに、物理的な理由もあるんです。非常に日々ものすごい量の公文書がございますので、保管場所とか、それにかかる費用等もございますので、その辺も考えながら今検討をしているということなんですけれども、私学文書課長が申しあげましたように、やはり公文書のあり方というのはいろいろ出てきておりますので、その辺は今後やはり全庁的にしっかり検討して取り組ませていただきたいというふうに思っております。

○大西一史委員 しっかりよろしくをお願いいたします。

○内野幸喜委員 地域振興という観点から、ちょっと新幹線のことについてお尋ねしたいと思います。

先日6月13日に、玉名で新幹線開業するという事でパネルディスカッションがありました。知事にも御出席いただいて、小宮部長も見えられていたんだと思いますが、ほかにもひょっとするとこの中に玉名まで来られていた方もいらっしゃるかもしれません。

その中で、この新幹線開業については、熊本県としては100年に1度のチャンスだとい

うことで、地域振興の起爆剤としていろんな施策をやっているんだろうと思います。

ただ、先日のパネルディスカッションの中で、私が実際率直に感じたのが、J R九州と熊本県、温度差がちょっとあるんじゃないかと思ったんですね。これは、恐らくそのときに会場にいらっしゃった方も、感じた方は多かったです。その点、J R九州の方とは、熊本県は、進むべき方向というんですか、そういったものを共有しながらちゃんと話が進んでいるんだろうかというのをちょっと疑問に感じたんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○小林地域政策課長 地域政策課でございます。

6月13日の玉名でのフォーラムに関してのお尋ねでございましたが、J R九州におきましても、やはり新幹線の開業というものはそうなかなかあることじゃございませんので、その辺力を入れているというふうに思っております。

具体的には、これは観光経済交流局の話になってまいりますが、J Rの主要駅にもポスターを掲示したりですとか、そういった形で本県の取り組みについてもアピールをしていくということで考えておりますので、御指摘のように、決して姿勢が冷めているということはないと思いますし、私どもの方といたしましては、議員が申されたとおり、100年に1度のビッグチャンスということで考えておりますので、開業効果を高めていけるように、しっかりと手を取りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大西一史委員 財政再建戦略の中で、ネーミングライツがうたわれておるわけですがけれども、このネーミングライツについては応募がなかったというようなことでたしかあった

けれども、その後定例記者会見の記録なんかを見てみますと、引き続き締め切らないで努力しますよというような話だったんですが、この半年——1月のこれは会見の状況なんですが、その後はどうなっていますかね。

○田嶋財政課長 ネーミングライツについては、ことし、まず1回公募いたしましたけれども、応募がなかったということで、今も引き続き各県内企業とかそれぞれ打診は続けております。ただ、こういう景気の状態なので、やはりなかなか今踏み込んでいただくのはちょっと厳しい状況もあります。ただ、景気も踏まえながら、できるだけ多くの企業には声かけていきながら、そのチャンスは逃さないようにしたいというふうに思っております。

○大西一史委員 ネーミングライツは、それでもなかなか経済情勢が厳しいというのは確かによくわかるんですけれども、何かいつまでもこの名前がどうなるかわからぬというのも、ちょっと知事が財政再建戦略の歳入確保対策の要は一つとしてこれは大きく位置づけられていますね、たしか。それを考えると、ずっと募集をしていくというのであれば、それでも何かコストがかかるわけじゃないでしょうから、それはそれでいいんですけれども、掲げた以上はやっぱりしっかりこれは成就するように取り組んでいただかないかぬというふうに思うんですよね。

だから、その点は、まあ今の答弁では引き続きやっていくということだから、その点についてはしっかり取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、今後ちょっとやっぱり今のままでいいのかなというふうに思いますので、ちょっと考えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○森浩二委員長 ほかにありませんか。——  
なければ、以上で本日の議題は終了いたします。  
す。

最後に、陳情等が2件提出されております  
ので、参考としてお手元に写しを配付してお  
ります。

それでは、これもちまして本日の委員会  
を閉会いたします。皆さん大変御苦労さまで  
した。

午前11時57分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

総務常任委員会委員長